相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区上野七丁目三番、最後の住所東京都台東区上野七丁目三番九―一二一〇号豊栄アルベルゴ上野

被相続人　亡　齊藤　昌平

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都千代田区神田多町二丁目一一番四号セキビル五階柄澤法律事務所

相続財産管理人　弁護士　柄澤　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都中央区月島一丁目九番地、最後の住所東京都中央区月島一丁目一八番九号

被相続人　亡　甲賀　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都千代田区内幸町一丁目二番二号日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　佐藤　久文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区松原六丁目三三四番地、最後の住所東京都町田市三輪町六番地八

被相続人　亡　山下　克義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門40MTビル二階虎ノ門総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　朋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区千駄ケ谷二丁目二八番地八、最後の住所東京都世田谷区北烏山三丁目一番六―四〇一号　被相続人　亡　鈴木　正昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都千代田区神田小川町三丁目二八番七号昇龍館ビル六〇一グローブ総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　犀川　治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都台東区上野二丁目二二番地、最後の住所東京都台東区根岸四丁目一〇番四号縄倉方　被相続人　亡　飯田　豊子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目一番一号丸の内マイプラザあさひ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒巻　慶士

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県上天草市松島町教良木二九四四番地、最後の住所東京都江戸川区松島一丁目二番八号　被相続人　亡　橋本　隆秀

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都千代田区平河町二丁目一六番六号ｊｅＶビル九階隼町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　正樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市西区千代崎二丁目一番地一〇、最後の住所東京都港区高輪一丁目一〇番一号　被相続人　亡　小林由紀子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都千代田区二番町五番地麹町駅プラザ四〇二鮎京法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鮎京眞知子（登録姓　中西）

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県那覇市字天久五六番地、最後の住所東京都足立区加平三丁目一一番一八―四〇六号　被相続人　亡　安里　賢二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都豊島区南大塚三―三―一新大塚Ｓビル三階小堀球美子法律事務所

相続財産管理人　弁護士　小堀球美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区下馬六丁目八五番地、最後の住所東京都世田谷区下馬六丁目六番三号　被相続人　亡　坂本　光章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

事務所東京都新宿区荒木町二二―四二エプコットビル一階山崎貴啓法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山崎　貴啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県藤岡市中八三六番地、最後の住所東京都練馬区西大泉四丁目一〇番六号社会福祉法人泉陽会　被相続人　亡　中林ゑみ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都千代田区飯田橋一―九―七池谷ビル三階**吉**村法律事務所

相続財産管理人　弁護士　**吉**村　浩

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県北相馬郡利根町大字大房一〇六番地、最後の住所茨城県龍ケ崎市二八四五番地プレジールＦ二〇二号　被相続人　亡　髙野　**茂**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月十四日

東京都港区赤坂二―二―二一永田町法曹ビル三〇三号・六〇二号髙橋むつき法律事務所　相続財産管理人　弁護士　髙橋むつき

第61期決算公告

平成27年9月25日　東京都板橋区成増一丁目30番13号

山印醸造株式会社

代表取締役　柳澤　英治

貸借対照表の要旨　（平成27年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,451,153	流動負債	1,392,349
固定資産	1,051,218	固定負債	607,098
繰延資産	88	株主資本	489,364
		資本金	180,000
		利剰余金	322,177
		利益準備金	37,060
		その他利益剰余金	285,117
		（うち当期純利益）	(6,950)
		自己株式	△12,813
		評価・換算差額等	13,647
		その他有価証券評価差額金	13,647
資産合計	2,502,459	負債・純資産合計	2,502,459